

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集要領

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化の推進等、農業委員会の職務を適切に行うことのできる委員を募集します。

募集期間：3月2日（月）～3月31日（火）

	農業委員に関する事項	農地利用最適化推進委員に関する事項
対象	・市内に住所を有する者を基本とします。 ・市の付属機関等の委員（教育委員会など）でない者 ・市の職員でない者	・市内に住所を有する者 ・市の付属機関等の委員（教育委員など）でない者 ・市の職員でない者
主たる業務内容	・毎月の農業委員会総会への出席 ・農地法の規程による許認可・進達・現地調査 ・市長の諮問への答申、違反転用等の是正指導 ・遊休農地の発生防止及び解消に向けての調整 ・農地利用の最適化の推進など ・地域計画にかかる活動	・毎月の農業委員会総会への出席 ・担い手への農地利用の集積の調整 ・耕作放棄地の発生防止、解消に向けての調整 ・農地法の規程による申請及び届出にかかる現地調査 ・農地利用の最適化の推進など ・地域計画にかかる活動
募集人員	計 11 人 利害関係のない者 1 人以上 認定農業者 3 人以上 女性農業者や青年農業者の参画に配慮します。	計 11 人 1 人（黒松町・波積町北・波積町本郷・波積町南） 1 人（都治町・後地町・浅利町〔金川口を除く〕） 1 人（松川町長良・松川町市村・松川町上津井・松川町畑田・松川町八神・松川町太田・松川町上河戸・松川町下河戸） 1 人（川平町平田・川平町南川上・金田町・渡津町〔金川口を含む〕・江津町・島の星町・嘉久志町・和木町） 1 人（二宮町神主・二宮町神村・二宮町羽代・都野津町） 1 人（敬川町・波子町・有福温泉町・有福温泉町本明） 1 人（跡市町・千田町・井沢町・清見町） 1 人（桜江町長谷・桜江町八戸） 1 人（桜江町市山・桜江町江尾・桜江町後山〔市山分〕・桜江町今田） 1 人（桜江町川戸・桜江町小田・桜江町後山〔川戸分〕・桜江町谷住郷・桜江町田津〔猪ノ瀬分〕） 1 人（桜江町鹿賀・桜江町坂本・桜江町川越・桜江町田津〔猪ノ瀬分を除く〕・桜江町大貫）
任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）	令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）
報酬	会 長 月額 26,500円 副会長 月額 23,500円 委 員 月額 19,000円に加え ・農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、予算の範囲内において市長の定める額	委 員 月額 19,000円 に加え ・農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、予算の範囲内において市長の定める額
募集期間	令和8年3月2日（月） から 令和8年3月31日（火）	
応募方法	応募は、農業者、地域、団体からの推薦又は自薦によります。 推薦届または応募届に必要事項を記入の上、直接または郵送で農業委員会事務局に提出してください。 ※農業委員と農地利用最適化推進委員両方に推薦・応募は可能ですが両方を兼務することができません。	
応募用紙	○江津市農業委員会事務局（江津市役所本庁舎2階）で直接受け取る。 ○市ホームページからダウンロードする。 （様式名）・農業委員会委員推薦届（個人・地域・団体） ・農業委員会委員応募届 ・農地利用最適化推進委員推薦届（個人・地域・団体） ・農地利用最適化推進委員応募届	
応募状況の公表	応募の状況については中間及び結果を市ホームページで公表します。	

お問い合わせ先 江津市農業委員会事務局 0855-52-7958

応募関係書類

様式第 1 号 農業委員推薦書（個人用）

様式第 2 号 農業委員推薦書（団体用）

様式第 3 号 農業委員応募申込書

農業委員選任要綱

農業委員記入例

様式第 1 号 農地利用最適化推進委員推薦書（個人用）

様式第 2 号 農地利用最適化推進委員推薦書（団体用）

様式第 3 号 農地利用最適化推進委員応募申込書

農地利用最適化推進委員選任要綱

農地利用最適化推進委員記入例